慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	天皇・東宮の入内要請：平安朝の史実と物語の乖離
Sub Title	Requests to enter the rear palace by emperors and crown princes : the gap between historical facts and tales in the Heian period
Author	栗本, 賀世子(Kurimoto, Kayoko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2022
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.123, No.1 (2022. 12) ,p.1 (228)- 12 (217)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	屋名池誠教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01230001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

天皇・東宮の入内要請

―平安朝の史実と物語の乖離―

栗本賀世子

一、はじめに

『源氏物語』では、女性登場人物が天皇・東宮の意志によって後宮入りを求められる場面が散見される。しかし、はたして、この天皇・東宮側から入内を要請されるという設定は、どの程度の真実味を持っているのであろうか。平安朝の実態としても、天皇側からの働きかけにより入内が実現することはよくあったことなのだろうか。入内事例については、臣下側（入内する側）と天皇・東宮側（入内される側）、どちら側からの働きかけによるかという点に特に着目して分析されることは、これまでなかったように思われる。本稿では、史上の入内要請について検討し、物語の設定理解の手がかりとしたい。

二、史実における天皇・東宮の求婚

入内の契機については、大別して⑴臣下側（入内する側）からの申し出⑵天皇・東宮側（入内される側）からの求婚の二つのパターンが挙げられる。[1] 平安時代（『源氏物語』成立以前）の史上の入内事情について、資料から分かる範囲で見てい

きたい。[2]

史上の醍醐朝から白河朝までの后妃の記事を有する『栄花物語』[3]には、(1)の場合がよく見られ、例えば、「(藤原伊尹ハ)大姫君(=懐子)内に参らせたまはんとて、急がせたまふといふことあり」(①月の宴・六三頁)、「(藤原頼忠ハ)大姫君(=遵子)をいかで内に参らせたてまつらんと思す」(①花山たづぬる中納言・九八頁)、「(藤原道隆ガ娘ヲ)内、東宮にと思しこころざしたり」(①さまざまのよろこび・一五三頁)、「三位(=藤三位)思ひたちて(娘尊子ヲ)内に参らせたてまつりたまふ」(①みはてぬゆめ・二三二頁)などと記され、枚挙に暇がない。古記録類からは、藤原時平が妹穏子を宇多法皇の反対を押し切って醍醐天皇に入内させた例が確認できる。[4]

対して、(2)については、天皇・東宮本人の意向によって入内が要請されたものとして、以下のような事例を拾うことができた。[5]

Ⅰ村上天皇→徽子女王(重明親王女)

しげあきらのみこの女御のまだまゐらざりけるに、さくらにつけて

ふく風のおとにききつつさくらばなめにはみえでもちらす春かな

(『村上天皇御集』[6])

Ⅱ花山天皇→婉子女王(為平親王女)

今の帝(=花山天皇)の御年などもおとなびさせたまひ、御心掟もいみじう色におはしまして、いつしかとさべき人々の御女どもを気色だちのたまはす。……かかるほどに、式部卿宮の姫君(=婉子女王)、いみじううつくしうおはしますといふことを聞しめして、日々に御文あれば、かばかりの人を引きこめてあるべきにあらずと思して、いそぎたち参らせたまふ。

(『栄花物語』①花山たづぬる中納言・一一九〜一二〇頁)

Ⅲ花山天皇→藤原姫子(藤原朝光女)

……また、(花山天皇ガ)「朝光の大将の姫君(=姫子)参らせたまへ」と、急にのたまはすれば、いかがせましと思しやすらふに、東宮(=懐仁親王)は児におはします、かやうの方にもと思はんには参らせたてまつらんのみこそはよか

らめ、またこの姫君を誰かおろかには思さんなど思ほしたちて、参らせたてまつりたまふ。（同・一二〇頁）

Ⅳ花山天皇→藤原娍子（藤原済時女）

かくてまた小一条の大将（＝済時）の御女（＝娍子）、一条の大納言（＝為光）の御女（低子）などに、夜昼わかぬ御文もて参れど、小一条の大将は、閑院の大将の女御（＝姫子）の、おぼつかなからぬほどの御仲らひにて、あさましく心憂しと思し絶えたれば、言ひわづらはせたまひぬ。村上などは、十、二十人の女御、御息所おはせしかど、時あるも時なきも、なのめに情ありて、けざやかならずもてなさせたまひしかばこそありしか、これ（＝花山天皇）はいとことのほかなる御有様なれば、思し絶えぬるなるべし。（同・一二四～一二五頁）

Ⅴ花山天皇→藤原低子（藤原為光女）

一条の大納言（＝為光）は、母もおはせぬ姫君（＝低子）を、わが御懐にておほしたてまつりたまへれば、よろづいとつつましき世の御心用ゐなれば、つつましう思しながら、今の帝の御叔父義懐の中納言は、かの一条の大納言の大君の御夫（をとこ）にてものしたまひければ、それをたよりにて、（花山天皇ハ）つねに中納言をせめさせたまふなりけり。さてやうやう（為光ハ低子ノ入内ヲ）思ほしたつべし。（同・一二五～一二六頁）

Ⅵ居貞親王（三条天皇）→藤原娍子（藤原済時女）

①東宮（＝居貞親王）の十五六ばかりにおはしましけるに、ある僧の経尊く読みければ、つねに夜居せさせて世の物語申しけるついでに、小一条殿の姫君（＝娍子）の御事を語りきこえさせけるに、宮、御耳とどまりて思しめして、この僧を夜ごとに召しつつ経を読ませさせたまひて、ただ夜の御物語には、この小一条のわたりの御事を言種（ことぐさ）に仰せられて、「このことかならず言ひなしたらば」など、いみじう真心に仰せられければ、大将（＝済時）に聞えければ、かくてのみやは過ぐさせたまふべき、花山院の御時もかしこうのがれましかし、帝（＝一条天皇）のいと若うおはしますにあはせて、内裏にも中宮（＝定子）さへおはしませば、いとわづらはし、これ（＝居貞親王）は麗景殿（＝尚侍藤原綏子）さぶらひたまふめれど、それはあへなんなど思していそぎたまふ。（『栄花物語』①みはてぬゆめ・一八四頁）

②今夜左大将（＝済時）女二人着裳……青宮使右近少将宣方被給御書、於四簾（ママ）前被物……

（『小右記』正暦元年十二月二十六日条）

Ⅰは、徽子女王が村上天皇に入内する以前に、恋歌を贈られていた例である。「をとにききつつ」という表現から徽子の評判を聞いて村上が求婚したことが分かる。[7] 西丸妙子氏は、和歌と琴において徽子が優れた素養を備えていたこと、皇族の実力者で優れた人物であった重明親王（徽子の父）に対し村上が信頼と畏敬の念を抱いていたこと、の二点が徽子への入内要請につながったのではないかと推察している。[8]

Ⅱ～Ⅴは「いみじう色におはしまして」（Ⅱ波線部）と評される花山天皇が各所に入内を要請したという『栄花物語』の記事である。花山天皇にはまず関白藤原頼忠の意向でその娘の諟子が最初に入内したが、その後は、花山から婉子（Ⅱ）、姫子（Ⅲ）、娍子（Ⅳ）・低子（Ⅴ）へ、この順に求婚の文が送られ、娍子以外の三人が入内を果たした。飽きやすい花山は婉子・姫子への関心をすぐに失うが、最後に入内した低子がその心を捉え、寵愛を独占することになる。しかし、低子が妊娠中に亡くなり、これを嘆いた花山が出家願望を抱くようになったのだ、と『栄花物語』は語っていくのである。

ただし、この辺りの記事については、史実と異なるとの指摘がある。『栄花物語』は諟子・婉子・姫子・低子の順に入内記事を載せるが、史実は低子・姫子・諟子・婉子の順であり、低子の死後に消沈していたとされる花山に婉子が入内している点などからも、花山が各家に入内の催促をしたという記述については慎重に取り扱う必要があろう。[9] 今井源衛氏は、これらの箇所について、『源氏物語』桐壺更衣の死の場面からの影響に触れつつ、「いわば作り物語的感傷的発想法があって、そうした感傷的局面の設定のためには、史実性をも顧みなかったのではないかとさえ思わせる」と説き、花山の出家の原因をもっぱら低子の死と関連付けて描こうとする『栄花物語』の虚構と見なす。[10] 氏は、実際には、姫子と婉子の入内は、諟子の場合と同じく、花山天皇側ではなく入内する側（姫子父朝光・婉子父為平親王）の野心により為されたものであり、一方で、藤原義懐（花山の叔父）の姻戚であった藤原為光の娘・低子に関しては、義懐が（東宮懐仁親王の祖父で花山から距離がある）藤原兼家に対抗するため、兼家弟の為光を味方につけ「敵陣営の切り崩し」を狙う政治的意図から、為光に入内を

勧めたと論じる[11]

花山の皇妃の中で低子を中心に描こうとする故に『栄花物語』が入内の順番を入れ替えたとする今井氏の見解は、大いに首肯されるところである。とはいえ、花山が入内要請をしたことまで虚構とは言い切れないのではないだろうか。花山の色好み性については、例えば『小右記』永観二年（九八四）十二月の記事[12]――花山は清涼殿夜大殿で諟子と休む一方で、低子・姫子も次いで召すつもりだったのか、二人をそれぞれ清涼殿の二間・大盤所に伺候させている――や、譲位・出家後のことではあるが、身近に仕えていた中務・平平子の母娘二人を同時に身ごもらせるという常軌を逸した話からも窺える。他方で、花山が低子のみならず一時期姫子を寵愛していたことが『大鏡』（兼通伝）からも裏付けられるし、入内前からこの二人に花山が関心を抱いていたとしてもおかしくない。即位してからわずか二ヶ月ほどの間に低子・姫子及び諟子の三人が慌ただしく入内しているのも異例である。[13]さらに、低子死後に入内した婉子についても、低子の死の悲しみをまぎらわすために花山が後宮入りを望んだと考えることができるのではないだろうか。[14]低子・姫子・婉子の入内について、全く花山のあずかり知らぬところで決定されたわけではなく、そこには花山本人の強い意向も働いていたと考えておきたい。[15]なお、Ⅳの娍子への求婚については、今井氏が、「その真偽については、他に旁証もなく、何等の論も試み得ない」と言及する通り、不確実ではあるが、史上において入内拒否が為された例として重要であるので、これについては別稿で検討する予定である。[16]

Ⅵでは、一条朝において、東宮居貞親王（三条天皇）が娍子に求婚している。まず①の『栄花物語』の記事によると、夜居の僧から娍子の優れた評判を聞いた居貞が、僧を通じて小一条家に入内を求めたという。夜居の僧が漏らした話が東宮の結婚という重大な出来事を導くという展開は、どこか『源氏物語』薄雲巻の夜居の僧による秘事漏洩を彷彿とさせる。あるいは、この記事は、娍子の幸運な身の上――後に三条天皇に寵愛され、立后と所生子敦明親王の立太子を果たすことになる――を物語的に描くために、花山天皇に求婚されたとするⅣの記事ともども、『栄花物語』が作り出した虚構なのではないかと、疑いたくもなる。しかし、夜居の僧云々については傍証するすべはないけれども、居貞からの入内要請自体は真実だ

ったようである。②『小右記』によると、入内前年の正暦元年（九九〇）、娍子の裳着が行われた際、東宮から懸想文が送られているのである。[17] 当時、権力の中枢から隔たっていた藤原済時に接近しても、居貞には何の政治的なメリットもないはずである。娍子の伯母芳子はかつて村上天皇の寵妃として名が知られた人物であったから、その血を引く美貌の娍子の噂を聞いて求婚したことが考えられる。[18]

三、物語における天皇・東宮の求婚

見てきたように、史上に天皇・東宮側（入内される側）からの求婚の事例は存在し、政治的意図から、もしくは私的な懸想心から女性の入内を求めたであろうことが推測される。調査の限り、確認できたのは六例ということで、資料の残存状況と関わるのかもしれないが、[19] 臣下側（入内する側）からの申し出に比較するとわずかである。摂関政治の進展と共に母后・外戚の介入が顕著になり、天皇・東宮が自分の意志だけで皇妃を決定できなくなったことが背景にあったのだろうと思われる。[20]

翻って、平安朝物語の世界においては、史上の場合とは異なり、天皇・東宮のたっての希望によって入内が望まれる例がよく見られることに注意したい。特に『竹取物語』のかぐや姫、『うつほ物語』の清原俊蔭女、あて宮、『源氏物語』の藤壺の宮など、物語の主要な女君にこの設定が用いられることが多い。[21] ここでは俊蔭女と藤壺の宮を挙げておく。

（俊蔭女ガ）十二、三になる年、かたち、さらに言ふ限りなし。あたり光り輝きて、見る人まばゆきまで見ゆ。心のらうらうじきこと、世に聞こえ高くて、帝・春宮、父に召す。（俊蔭・二二頁）

……先帝（せんだい）の四の宮（＝藤壺ノ宮）の、御容貌すぐれたまへる聞こえ高くおはします、母后世になくかしづききこえたまふを、上にさぶらふ典侍は、先帝の御時の人にて、かの宮にも親しう参り馴れたりければ、いはけなくおましましし時より見たてまつり、今もほの見たてまつりて、「亡せたまひにし御息所（＝桐壺更衣）の御容貌に似たまへる人を、三代の宮仕に伝はりぬるに、え見たてまつりつけぬを、后の宮の姫宮こそいとようおぼえて生ひ出でさせたまへりけれ。

ありがたき御容貌人になん」と奏しけるに、（桐壺帝ハ）まことにやと御心とまりて、ねむごろに聞こえさせたまひけり。（①桐壺・四二頁）

前者では、『うつほ物語』主人公藤原仲忠の母であり、首巻俊蔭巻で展開される若小君物語のヒロインたる清原俊蔭女について、輝くばかりの美貌と優れた人柄で噂になり、帝・東宮に所望されたことが記されている。[22] 後者は、『源氏物語』主人公光源氏の理想の女性で、彼の人生に大きく影響を与えることになる――その意味でこの物語の準ヒロインと言っても良い――藤壺の宮について、物語で初めて語られる場面である。亡き桐壺更衣のことを忘れられない桐壺帝は、典侍から先帝の后腹の四の宮（藤壺の宮）の評判を聞く。桐壺更衣に瓜二つの美貌、「御容貌すぐれたまへる」「ありがたき御容貌人」とされる宮に関心を抱いた帝は「わが女御子たちの同じ列に思ひきこえむ」（①桐壺・四二頁）とまで熱心に求婚し、入内が為された後は、この人のみを寵愛した。[23] これらの例に見られるように、史上ではあまりなかった天皇・東宮の求婚の申し込み（傍線部）は、物語の世界において、基本的に女君の並外れた美貌・人柄の記述（太線部）とセットで記され、ヒロイン・準ヒロインに頻繁に用いられた設定である。至尊の地位にある天皇（東宮）すら惹きつけるという設定は、彼女たちの理想的美質を際立たせるための常套的手法だったのである。[24]

なお、物語の入内設定の史実との違いとしてもう一点指摘しておきたいのは、入内拒否の事例の多さである。史上においては、入内要請された女性たちのほぼ全てが入内を果たしていたが、物語世界では、『竹取物語』のかぐや姫、『うつほ物語』の俊蔭女、在原忠保女、『源氏物語』の葵上や玉鬘大君などが入内要請を拒んでいる。[25] この問題については、紙幅の都合により別稿で扱う予定である。

※引用本文は、『うつほ物語』は室城秀之校注『うつほ物語　全　改訂版』（おうふう、二〇〇一年）、『小右記』は『大日本古記録』（岩波書店）、和歌集は『新編国歌大観』（角川学芸出版）、その他の文学作品は『新編日本古典文学全集』（小学館）による。私に傍線や注記を施した。

注

1　ただし、(1)(2)とも判断しがたいものもある。例えば、入内する側とされる側が協力して入内を実現するような場合が考えられよう。

2　平安朝において、新皇統の天皇・東宮が前皇統の血筋を取り込むためにその皇統の皇女との結婚を望んだであろうこと（例えば桓武・平城朝において前皇統聖武の血筋の皇女たちが入内している例など、河内祥輔『古代政治史における天皇制の論理』〔吉川弘文館、二〇一四年〕、山本一也「日本古代の近親婚と皇位継承（上）（下）」〔『古代文化』二〇〇一年八・九月〕参照）が指摘されている。また、平安初期の桓武・嵯峨天皇らは、所生子の多さから色好みだったことが推測され、各家の女性に入内要請した可能性はある。しかし、入内事情を明記する資料が見当たらないので、本稿では取り上げない。

3　『栄花物語』は正編・続編合わせて宇多～堀河朝の出来事を語るが、天皇の后妃についての言及があるのは、醍醐朝から白河朝までである。周知のとおり、この作品には虚構も多く、全てを史実として扱うのは危険であるが、古記録や史書の類から個別の入内事情を知ることが難しいこともあり、本稿では史実に迫るための一資料としてこれを用いる。大まかの入内の傾向をつかむという意味では有効かと思われる。

なお、『栄花物語』は九条流藤原氏を賞賛することを目的としているが、にも関わらず、藤原道長女をはじめとしたこの一族出身の后妃たちについても、優れた美しさや教養によって天皇・東宮から乞われて入内した、とはせず、親兄弟によって入内させられている、と記しているあたり、それなりの信憑性があるのではないかと稿者は考えている。

4　『御産部類記』所引『九条殿記』天暦四年（九五〇）六月十五日の記事によれば、醍醐天皇元服の折、添臥候補として為子内親王（宇多妹で醍醐叔母）と藤原時平妹穏子がおり、宇多は、穏子の入内を阻止し為子を添臥としたが、やがて為子の死後に穏子は時平の謀略によって入内を遂げたという。この他、『源氏物語』成立以後の例もいくつか挙げると、長暦三年（一〇三九）の藤原教通女・生子の後朱雀天皇への入内について、『栄花物語』が「年ごろいつしかと思しめしける御事にて、殿（＝藤原教通）、御心を尽させたまへり」（③暮まつほし・三〇五頁）と記している。『小右記』万寿四年（一〇二七）三月六日条によれば、藤原道長により、禎子内親王（道長孫娘）を東宮敦良親王（後朱雀天皇）に入内させるという一族の方針が決定された際、生子の「入宮事」を志していた教通が「歎息」しており、早い段階から教通が生子を入内させようとしていたことが裏付けられる。また、藤原能信が養女茂子を東宮尊仁親王（後三条天皇）の添臥とすることを希望し、尊仁の祖母后（女院彰子）と執政（藤原頼

通）に働きかけ、その内諾を得た例（『春記』永承元年十一月二十二日条）、藤原頼長が養女多子を近衛天皇に入内させるべく、事前に鳥羽上皇・摂政藤原忠通の承諾を得た例（『台記』康治元年八月九日条・久安四年六月二十八日条）もある。

5 『源氏物語』成立後では、白河朝において、東宮実仁親王の元服前に、東宮側から関白藤原師実に娘の（添臥としての）入内を打診している（『帥記』永保元年六月十一日条）。しかし、実仁が妃を迎えた形跡はなく、結局師実は応じなかったようである。この事例については、服藤早苗「副臥考　平安王朝社会の婚姻儀礼」（倉田実編『王朝人の婚姻と信仰』、森話社、二〇一〇年）と青島麻子「「添臥」葵の上―初妻重視の思考をめぐって―」（『源氏物語　虚構の婚姻』、武蔵野書院、二〇一四年、初出は『国語と国文学』二〇一〇年六月）参照。青島氏は「関白師実養女賢子が既に時の天皇白河との間に皇子らを儲けていることもあり、皇太弟実仁についての人々の関心は薄かったのかもしれない」と述べている。また、院政期では、二条天皇が先帝近衛天皇の后であった藤原多子を所望し強引に入内させたことが、『今鏡』（藤波の下・宮城野）や『平家物語』（「二代の后」）などに記される。

6 Ⅰの歌は『村上天皇御集』の他、『万代和歌集』（五句「すぐる春かな」）『玉葉和歌集』（四句「めにはみえずも」五句「すぐる春かな」）に見える。『村上天皇御集』では、この直後の歌の詞書が「徽子女御まゐりはじめて、あしたに」であることから、「まだまゐらざりけるに」が入内前を意味していることが確実である。

7 服藤早苗「書使と後朝使の成立と展開―平安王朝貴族の婚姻儀礼」（小嶋菜温子編『王朝文学と通過儀礼』、竹林舎、二〇〇七年）は、婚姻儀礼の一要素として書使・後朝使の儀（結婚直前・直後に新郎から新婦に消息文が遣わされる儀式）を検討し、Ⅰについて、一応は村上天皇の入内を促す懸想文と解しつつ、（入内決定後に形式的に行われる）書使儀の消息文であった可能性も指摘する。しかし、書使は主に入内直前（入内十数日前～入内当日）に送られるものであり、村上天皇の徽子への贈歌は内容から春（天暦二年春か）のこと、その一方で徽子の入内は天暦二年（九四八）十二月三十日（『源語秘訣』所引『李部王記』）であることから、書使儀としては時期に疑問が残る。やはり懸想文と見るべきであろう。

なお、服藤氏は、以下の歌についても、入内以前の村上天皇からの贈歌として掲げる。

女御徽子女王、まゐらんとてさも侍らざりければ　　天暦御歌

あふことはいつにかあらんあすかがはさだめなきよぞおもひわびぬる

（『続古今和歌集』・恋歌二）

しかし、「あふことは」の贈歌については、入内後、徽子が一時期里住みをしていた頃のことと考えられるのではないだろうか。『続古今和歌集』の配列を見ても、前後の歌に逢瀬を持った後と思しき歌があることから、この歌も、結婚後の歌と解した

い。

8 西丸妙子「斎宮女御徽子の入内後の後宮の状況」（『斎宮女御集と源氏物語』、青簡社、二〇一五年）

9 怡子・姫子・諟子・婉子が入内したのは、それぞれ永観二年（九八四）十月二十八日（『小右記』同二十九日条）、同十二月五日（『小右記』）、同十二月十五日（『小右記』）、寛和元年（九八五）十二月五日（『日本紀略』）。なお、怡子の死は寛和元年七月十八日（『小右記』）である。

10 今井源衛『花山院の生涯』（桜楓社、一九六八年）。この箇所の虚構については、杉崎重遠「婉子女王」（『王朝歌人伝の研究』、新典社、一九八六年）にも指摘がある。

11 為光の妻の一人が義懐の姉妹であり、また為光女が義懐妻であったため、為光・義懐は親しい関係にあった。怡子が義懐に支持されていたことは、真っ先に花山後宮入りしたこと、後宮殿舎で最も格上の弘徽殿を居所としたことなどから窺える。これらのことについては、島田とよ子「諟子入内について」（『大谷女子大国文』一九八八年三月）・「藤原伊尹の娘達について」（『大谷女子大国文』一九八九年三月）、増田繁夫「源氏物語の後宮―桐壺・藤壺・弘徽殿―」（『源氏物語の鑑賞と基礎知識1　桐壺』、至文堂、一九九八年）、拙稿「宇津保・源氏の承香殿」（『平安朝物語の後宮空間―宇津保物語から源氏物語へ―』、武蔵野書院、二〇一四年）も参照されたい。

12 今夜承香殿（＝諟子）被候夜大殿、弘徽殿女御（＝怡子）被候二間、麗景殿（＝姫子）被候大盤所……
（『小右記』永観二年十二月十九日条）

13 皇妃の入内は同じタイミングで為されることはなく、一定期間が過ぎてから次の皇妃が入内するのが慣例だったようで、円融朝（藤原遵子が天元四年四月、藤原詮子が同八月に入内）と一条朝（藤原義子が長徳四年七月、藤原元子が同十一月に入内）の四ヶ月が比較的間隔の短い例である。花山朝の入内間隔の短さは、あるいは、皇位についてからしきりに花山天皇が各家に入内を催促したことと関わっているのではないか。

14 今井注10書は、婉子の入内をその父為平親王の権勢欲によるものと解しつつ、「（引用者注：花山が婉子を）いわば、怡子の形代としてでも迎えようかという気にはなったであろう」とも述べている。『栄花物語』は、花山が怡子死後に寝所に婉子を召したことを語るが、これもいくばくかの真実を伝えているのではなかろうか。

15 稿者は、怡子については、注11で述べたような事情から、藤原義懐がその入内に関与したとする今井注10書の見解に賛同しているが、義懐だけではなく花山本人も入内を望んでいたと考えている。

16 「入内拒否をめぐる天皇・東宮側の反応―竹取・うつほから源氏物語へ―」（佐々木孝浩・佐藤道生・高田信敬・中川博夫編『古典文学研究の方法と対象』（仮題）、花鳥社、二〇二三年刊行予定）。

17 娍子の入内は正暦二年（九九一）十一月某日（『日本紀略』）。『栄花物語』（みはてぬゆめ巻）は十二月のこととする。この事例も、Iと同様、文が送られたのは入内より一年前のことなので、書使儀で送られた形式的な文ではなく求婚の懸想文と考えられる。

18 倉本一宏『三条天皇』（ミネルバ書房、二〇一〇年）。

19 注2参照。平安前期の資料はあまり残っておらず、現存するものの多くは平安中期以降のものである。

20 伴瀬明美「院政期における後宮の変化とその意義」（『日本史研究』一九九六年二月）、服藤早苗「王権と国母―王朝国家の政治と性」（『平安王朝社会のジェンダー―家・王権・性愛』、校倉書房、二〇〇五年）。

21 花山朝の低子の場合は、天皇本人の意志だけでなく、外戚の思惑もあり、入内の話が起こったのだと考えられる。後期物語では、『夜の寝覚』の寝覚の君、『狭衣物語』の源氏の宮、式部卿宮の姫君など、やはりヒロイン・準ヒロインが天皇・東宮から入内を望まれていた。

22 なお、ヒロインとまでは言い難いが、『源氏物語』では他に葵上・玉鬘大君・紅梅大納言の大君などが入内を要請されている。『うつほ物語』のこの箇所が、『竹取物語』の影響を強く受けていることについては、拙稿注16論文参照。

23 藤壺の宮への入内要請については、桐壺帝の先帝の血筋を取り込もうとする政治的意図にもとづくもの、と見なす論もある（高橋麻織「藤壺の宮の立后―藤原遵子との比較から―」〔『源氏物語の政治学』、笠間書院、二〇一六年、初出は明治大学大学院『文学研究論集』二〇〇六年二月〕、福長進「『栄花物語』から『源氏物語』を読む」〔『歴史物語の創造』、笠間書院、二〇一一年、初出は日向一雅編『源氏物語　重層する歴史の諸相』、竹林舎、二〇〇六年〕、湯淺幸代「藤壺宮入内の論理―「先帝」の語義検証と先帝皇女の入内について―」〔『源氏物語の史的意識と方法』、新典社、二〇一八年、初出は日向一雅・仁平道明編『源氏物語の始発―桐壺巻論集』、竹林舎、二〇〇六年〕、浅尾広良「桐壺皇統の始まり―后腹内親王の入内と降嫁―」〔『源氏物語の皇統と論理』、翰林書房、二〇一六年、初出は『國學院雑誌』二〇〇八年十月〕など）。ただし、物語の前面に押し出されているのはあくまでも桐壺更衣と生き写しの美貌への帝の関心であることには留意しておきたい。

24 本稿では平安朝の史実と物語を対象として取り扱っているが、前代の記紀においては、天皇が女性に求婚した事例が多く記される。内田順子「『竹取物語』と六国史」（『国語国文』二〇一一年一月）、伊勢光「『竹取物語』における帝―物語文学史における

帝の始発―」（『福井工業高等専門学校研究紀要　人文・社会科学』二〇二一年一月）および大井田晴彦「天と地と―帝とかぐや姫―」（『王朝物語の世界』、三弥井書店、二〇二二年）は、『竹取物語』の帝に、色好み性を有し自ら女性を探し求めた允恭・雄略天皇ら古代の天皇の面影を見る。かつての行動力を有する理想的帝王の像を物語の帝から読み取るこうした視座も、有効であろう。

25　拙稿注16論文。

※本稿は、JSPS科研費18K12279による研究成果の一部である。